

『あなたは大丈夫？ 相続を争族にしないために・・・』 ～～ 法務局 出前講座 自筆証書遺言書保管制度 ～～



司法統計年報（令和3年度版）によると、紛争件数の約32%が1,000万円以下の遺産分割で揉めています。遺産が多いから揉めるのではなく、どこの家庭でも起きるのが相続問題です。今やきちんとした相続に対しての事前準備が必要な時代となっています。

**あなたの大切な遺言書
法務局（遺言書保管所）が守ります。**
参加者には、遺言保管ガイドブックと提出書式を配布いたします。

開催日

2023年10月5日 木曜日

時間

13:30～16:30

場所

大宮ソニックシティ603号室
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

定員

先着70名

代協会員はもちろん、一般消費者・未加入代理店・保険会社社員
問わず誰でも参加可能 **参加費無料**

【お問合せ先】



一般社団法人

埼玉県損害保険代理業協会

埼玉県さいたま市中央区下落合5-10-5-211 〒338-0002
電話:048-755-9261 FAX:048-755-9260

<https://saitamadaikyo.jp/>



FAX:048-755-9260
埼玉県損害保険代理業協会事務局 行

20230720

「自筆遺言活用セミナー」開催のご案内

スケジュール：2023年10月5日 木曜日

13:15～ 受付開始

13:30～ 「自筆証書遺言書保管制度のご案内」

講師：さいたま地方法務局 供託課 田村 好弘 様

15:00～ 「弁護士から見た遺言書の作成」

講師：虫鹿 隆志弁護士（弁護士法人てんとうむし法律事務所）

16:30頃 終了予定

●注意事項●

- * 当日37.5℃以上の熱や体調が悪い方はご入場をお断りすることがあります。
- * 会場の都合により**事前申込みのない方は参加をお断りいたします。**（先着予約）
- * 無料駐車場の用意がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- * お申し込みの際にご記入いただきました個人情報は本セミナーの運営のみに使用いたします。

申込受付：2023年9月22日締切

参加申込（WEB申込又は、下記に必要事項をお書きの上、事務局FAX申してください。）

「自筆遺言活用セミナー」に参加を申し込みます

属性をご選択ください。（該当する箇所へ、し点チェック下さい）

☐一般消費者 ☐代協会員 ☐関係団体（保険会社含む） ☐その他

会社名（一般消費者の方は不要です）

参加者名

連絡先



WEB申込はこちらから

↑メールアドレスなど間違い
がないWEB申込が便利です。

本セミナーは何でお知りになりましたか。（該当する箇所へ、し点チェック下さい）

☐メール ☐代協ホームページ ☐チラシ ☐新聞 ☐代理店や知人からの紹介

* FAXにてお申し込みの場合、回線混雑回避の為、配信翌日以降の申込送信にご協力をお願いします。